

鳥取県社会福祉施設等に係る PCR 検査等支援事業補助金に関する Q&A

(令和4年10月26日現在)

No.	質問	回答
1	鳥取県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金でPCR検査費用を申請済みだと申請できないのか。	対象経費の重複が無ければ申請可能です。重複が判明した場合は返還となります。
2	一人検査1回当たり2万円が上限とあるが、一人の職員が複数回受けた検査も対象か。	2回目以降の検査費用も対象となります。ただし、全職員等を対象とする一斉検査、定期検査は対象外です。
3	補助対象経費は社会福祉施設等の職員のPCR検査費用のうち、社会福祉施設等が負担した経費とあるが、事務職員や役員も対象となるか。	職員であれば、役員や理事長等も対象です。ただし、重複申請はできませんのでご注意ください。
4	一度申請したあと、追加で職員がPCR検査を受けたが、追加申請は可能か。	提出期限までの書類提出が可能であれば、追加申請できます。提出期限までに必要書類が揃わない場合は、必要書類が揃い次第速やかにご提出ください。
5	検査対象となる職員について、一斉検査や定期検査は対象外とのことだが、どういう場合ならOKなのか。	症状があっても、医療機関等でPCR検査を受けられなかった方、無症状だが県外者等と接触した方など、行政検査の対象にはならないが、心配な要素がある職員を対象としています。(但し、令和4年2月10日から令和4年8月28日までの間要綱で定めた期間に実施した検査に限り、一斉検査、定期検査も対象となります。)
6	PCR検査、抗原検査の検査キットを購入した場合の経費は対象になるか。	検査キットを購入しただけでは対象にはなりません。対象職員等に対して使用した検査キット分の費用は対象になります。(医師による検査結果判定が前提です。原則、自己診断による検査キットの使用は対象外です。ただし、介護事業所の職員・利用者の周辺、出入りする業者にコロナ陽性者が発生する等、差し迫った危険があつて、医療機関での検査が困難な場合には自己診断による検査キットの使用も対象とします。)
7	職員の同居親族は補助対象とらないか。	補助対象外です。職員本人のみを対象としております。職員の自宅待機期間の短縮を目的に職員家族に対して行う検査費用を法人が負担した場合は対象になります。
8	職員の検査費用のうち、半額を施設等が負担しているが、残り半額の個人負担分は補助対象にできないか。	施設等が負担した検査費用が対象となります。個人負担を軽減するのであれば、個人負担分を施設等が一部負担する等の対応をご検討ください。
9	PCR検査等は、医療機関で受けたものしか対象とならないのか。検査機関で受けたものでもよいか。	医療機関に限らず、民間の検査機関も対象となります。また、県のHPに掲載されている検査機関に限りません。
10	施設等が属する法人の医療機関で実	施設等が負担されている経費であれば対象となります。

	<p>施している PCR 検査等の費用も補助対象としてよいか。</p>	<p>施設等が負担されている経費を示す書類を添付してください。(施設等が属する法人が運営する医療機関が、一般向け自費検査費用を掲載している公式 HP を印刷したもので可。)</p>
11	<p>PCR 検査等費用の2分の1を補助してもらえということだが、残りの2分の1の自己負担分に対して、鳥取県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金を充当することはできないか。</p>	<p>一つの検査に対し、二つの補助金を充当することはできません。</p> <p>まずは、補助率が10分の10の鳥取県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金での申請をご検討ください。</p> <p>緊急包括支援補助金は令和2年度で終了しました。</p>
12	<p>添付書類に、「補助対象経費にかかる領収書の写し」とあるが、職員が受けた検査費用の領収証はあるが、法人負担額を証明する領収証のようなもの(職員の受け取り署名・押印があるもの等)も必要なのか。</p>	<p>書類作成の負担等を考慮し、職員が受けた検査費用のうち、法人負担額を証明する根拠書類の添付は不要とします。(所要額調書に記載された額を以て法人負担額とみなします。)</p> <p>ただし、根拠書類の提示が求められた場合に提出できるよう、書類等の整理をしておいてください。</p>
13	<p>PCR 検査等費用の2分の1を補助してもらえということだが、残りの2分の1の自己負担分に対して、検査費用と補助額の差額(自己負担額)について、市町村等で実施している PCR 検査の補助金を申請することはできないか。</p>	<p>鳥取県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金は申請できませんが、市町村が独自に実施している検査費用の補助事業の上乗せ補助は可能です。詳しくは各市町村の担当部署にお問い合わせください。</p>
13	<p>要綱には、補助対象となる検査が「PCR 検査等」とあるが、抗原検査も対象となるか。</p>	<p>抗原定性検査、抗原定量検査も対象となります。</p>
14	<p>PCR 検査費用が助成対象となるということだが、陰性を証明する書類の発行手数料も補助対象経費となるか。</p>	<p>陰性証明書のほかに検査結果がわかる書面が発行されない、といった場合には補助対象経費とします。</p>
15	<p>PCR 検査費用のうち、法人が負担した額を助成するとのことだが、添付書類の領収証の宛名が職員個人名になっていてもよいか。</p>	<p>検査費用の一部を個人負担とする場合も想定されますので、検査費用の領収証の宛名は個人、法人、どちらでも構いません。</p>
16	<p>PCR 検査の領収証の内訳に、検査費用と容器代が分けて記載されていたが、容器代も補助対象経費としてよいか。</p>	<p>補助対象経費にできます。</p>
17	<p>PCR 検査キット等の配送料も補助対象経費に含めてよいか。</p>	<p>補助対象経費にできます。</p>

18	一法人で、高齢者施設、障がい者施設、保育施設等を運営している場合、長寿社会課、障がい福祉課、子育て王国課にそれぞれ申請書類の提出が必要か。まとめて申請できないか。	提出先が複数ある場合、申請書、所要額調書は提出先ごとに作成してください。そのほかの添付書類はこちらでコピーしますので1部あれば結構です。(領収書、口座振込依頼書など) それぞれの提出先への書類が作成されていれば、いずれかの提出先にまとめて送付されても構いません。
19	1法人1回しか申請できないか。	申請回数には制限はありませんが、対象経費を重複して申請することはできません。
20	ドラッグストア等で購入した検査キットを使用して自己判断した検査の場合、対象となるか。	原則、対象となりません。 基本的には、医師による診断、検査機関で診断された検査が対象となります。 ただし、介護事業所の職員・利用者の周辺、出入りする業者にコロナ陽性者が発生する等、差し迫った危険があって、医療機関での検査が困難な場合には、医師以外の判断による検査キットの使用も対象とします。 基本的には、医療機関、検査機関で判定される検査を想定していますが、それが困難な場合には、補助対象とします。対象となります。
21	抗体検査は対象となるか。	対象となりません。
22	メールで提出してもよいか。	可能です。(公押印省略可能です。)
23	自治体が事業者(法人)となっている事業所でも対象となるのか。	対象となります。
24	施設系、通所系のサービスを利用する前の、新規入所者(利用者)への事前のPCR検査等は補助対象外か。	一斉検査や定期検査でなければ補助対象とします。(ただし、一斉検査等の取扱いについては、No.5の回答参照)
25	補助対象となる抗原キットの種類に指定はありますか？	特に指定は行っていませんが、厚労省HPに掲載されているもの(医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた医療用抗原検査キット)をお薦めしています。 厚労省ホームページ URL： https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html
26	(陽性疑いにより)保険診療でPCR検査等を受けた際の費用も補助対象となるのか。	医療保険適用のPCR検査等の場合、全額公費負担となるため、自己負担はありません。なお、診察に伴う初診料等については、直接的な検査費用ではないため、補助対象外としています。
27	PCR検査費用について、検査委託業者にインターネットバンキングで振り込んでいる。この場合、領収証の代わりに何を添付書類として提出したらいいのか。	インターネットバンキングの振込結果一覧などを添付してください。(PCR検査費用の振込に関係のない振込情報はマスキングしてください。)
28	抗原検査キットをまとめ買いしている	抗原検査キット代金を支払ったことがわかる書類に、使

	<p>る。使用した分は補助対象とのことだが、提出書類はどのようにしたらよいか。</p>	<p>用した個数などの内訳がわかるよう記載してください。</p>
29	<p>1月20日、2月10日に制度拡充されたが、これら以前過去に購入した抗原簡易キットを使用した検査については補助対象となるのか。</p>	<p>制度の適用については、抗原簡易キットの購入日ではなく、実際の検査日によるものです。検査日に適用されている制度内容に基づき、補助対象の是非を判断します。</p>
30	<p>施設内の売店や食堂に委託で勤務している従業員は補助対象になるか。</p>	<p>施設の職員と同程度に施設内で勤務している従業員に対して、法人が負担した検査費用であれば補助対象になります。</p>
31	<p>検査費用の振込手数料や消費税は補助対象とならないのか。</p>	<p>補助対象外です。</p>
32	<p>施設で受け入れる研修生(実習生)は補助対象となるのか。</p>	<p>施設における感染防止を目的として、法人が負担した検査費用であれば補助対象になります。</p>
33	<p>令和4年8月1日以降の検査分から所要合計額に対して千円未満切捨となったが、複数月まとめて申請してもよいか。</p>	<p>月ごとに申請する場合と複数月まとめて申請する場合とで切捨額に差異が生じるため、単月ごとに千円未満切捨としています。</p>